

【行政情報】

● 令和5年土地基本調査、土地資産の集中と地域格差が鮮明に：国交省

国土交通省は9月30日、5年ごとに実施する土地基本調査（法人土地・建物基本調査と世帯土地統計）の結果を公表した。法人調査では、土地所有法人は83.5万で所有面積は約2万9千km²、資産額619兆円に達し、所有の7割がごく一部の大法人に集中。建物は延べ床面積2,497km²、資産額200兆円で、新耐震基準適合率は7割超。低・未利用地は1,060km²（12%）に及び、貸付割合も増加傾向にある。

世帯調査では、土地所有世帯は2,747万（全体の49%）、所有面積は9.3万km²で大半が山林・農地だが、資産額の中心は現住居敷地（421兆円）。低・未利用地は1,677km²で地方圏が都市圏の約4倍、1世帯あたり土地資産額は東京都が5,884万円、秋田県は854万円と大きな地域差がみられた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 居住サポート住宅制度、情報提供システムを公開：国交省

国土交通省は9月30日、改正住宅セーフティネット法に基づく「居住サポート住宅」の認定制度開始に合わせ、情報提供システムを公開した。居住サポート住宅は、低所得者や高齢者、障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者を対象に、安否確認や見守り、福祉サービスへのつなぎを行う仕組み。10月1日から市区町村長が事業計画を認定する制度が始まり、入居支援を本格化する。新システムでは、認定住宅の検索・閲覧や認定申請などの手続きが可能となり、安心して暮らせる住まいの提供を促進する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション長寿命化モデル事業、第2回採択で1件決定：国交省

国土交通省は9月26日、令和7年度「マンションストック長寿命化等モデル事業」の第2回採択結果を公表した。高経年マンションの再生や長寿命化に資する先導的な取組を支援するもので、今回は3件の応募があり、評価委員会の審査を経て1件を採択。区分は「管理適正化モデルタイプ（計画支援）」での採択であり、今後のマンション管理水準向上に向けた大規模修繕等の検討を支援する。また、「先導的再生モデルタイプ（計画支援）」で応募のあった1件については内容確認中で、適切と判断されれば別途公表される予定。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 災害時の住宅供給体制強化へ、安全・安心確保モデル事業で6件採択：国交省

国土交通省は9月18日、令和7年度「暮らし維持のための安全・安心確保モデル事業」の採択結果を公表した。災害発生時に備え、地域の住宅生産事業者等で構成されるグループの取組を支援するもので、今回は「広域モデル策定型」で5件、「地域モデル実装型」で1件を採択した。前者では災害協定に基づき、木造応急仮設住宅の設計や整備体制構築、技能研修などを行い、後者では復興住宅等のモデル的整備を実施する。今後、第2回「地域モデル実装型」の公募も予定されている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産業界にリスクリング協議会設立、DX 推進と人材育成を強化：不動産流通推進センター

国土交通省と不動産業界 6 団体は 9 月 17 日、「宅地建物取引業リスクリング協議会」を設立し、第 1 回会合を開催した。人口減少や少子高齢化を踏まえ、業界の活性化には DX を含むリスクリングが不可欠との認識を共有。会合では現状や課題の整理、各団体の取組報告、今後の方向性について議論が行われた。今後は業界全体を対象とした詳細なアンケート調査を実施し、研修プログラムを体系化する「リスクリングマップ」を作成する予定。協議会は定期的に会合を重ね、具体的施策の検討を進める。

[ニュースリリース：不動産流通推進センター](#)

● 全国の地価、全用途で 4 年連続上昇：国交省

国土交通省は 9 月 16 日、令和 7 年「都道府県地価調査」の結果を公表した。全国 21,441 地点を調査したところ、全用途平均・住宅地・商業地はいずれも 4 年連続で上昇し、上昇幅も拡大した。三大都市圏では東京圏・大阪圏で上昇幅が拡大し、名古屋圏ではやや縮小。地方圏では 3 年連続の上昇で、札幌・仙台・広島・福岡の地方四市では上昇幅が縮小した一方、その他地域では住宅地が 29 年ぶりに下落から横ばいに転じた。景気回復を背景に全国的に上昇基調が続いている。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● マンション標準管理規約改正案に意見募集、法改正や社会情勢を反映：国交省

国土交通省は 9 月 10 日、「マンション標準管理規約」の改正案に関するパブリックコメントの募集を開始した。標準管理規約は各マンションが管理規約を定める際のひな形であり、今回の見直しは、令和 7 年 5 月に公布された老朽化マンション対策関連の改正法や最新の社会情勢を踏まえたもの。6 月に設置された検討会での議論を経て改正案をとりまとめた。意見募集期間は 9 月 25 日までで、寄せられた意見を踏まえ最終的な改正を行う予定。

[報道発表資料：国土交通省](#)